

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	盛岡看護医療大学校
設置者名	学校法人龍澤学館

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科		85単位	9単位	
(備考) 基礎分野を除く専門基礎分野、専門分野、統合分野すべて実務経験のある教員による授業として規定されている					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<a href="http://www.mclnet.jp/kango/pdf/kan_jitsumuka.pdf">http://www.mclnet.jp/kango/pdf/kan_jitsumuka.pdf</a>
---

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	盛岡看護医療大学校
設置者名	学校法人 龍澤学館

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<http://www.mclnet.jp/kango/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社顧問	2020年1月17日～ 2024年1月16日	産業界からの人材 育成に対するアド バイス
非常勤	会社相談役	2020年1月17日～ 2024年1月16日	産業界からの人材 育成に対するアド バイス
非常勤	会社取締役頭取	2020年1月17日～ 2024年1月16日	産業界からの人材 育成に対するアド バイス
非常勤	会社相談役	2020年1月17日～ 2024年1月16日	産業界からの人材 育成に対するアド バイス
非常勤	元高等学校校長	2020年1月17日～ 2024年1月16日	教育経験に基づい た教育事業に対す るアドバイス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	盛岡看護医療大学校
設置者名	学校法人龍澤学館

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>当該学年が新年度を迎える前年度の12月までに、カリキュラムの変更案について教務担当者間で協議し、学内会議を経て1月の理事会に諮る。これにより承認されたカリキュラムを基に、教育課程の全科目について、授業計画(シラバス)を授業担当講師が作成している。教務主任が取りまとめて確認した上で、学内会議での承認を得る。</p> <p>年度終わりに修正箇所を確認を実施し、入学オリエンテーションにおいて学生に全科目のシラバス(冊子)を配布している。その後修正等が生じた場合には、修正したシラバスを授業開始前に配布している。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>刊行物「学生便覧・シラバス」 入手方法：入学時に新入生全員へ配布するほか、ホームページ掲載のお問合せ先(メール・電話番号)から事務局へ依頼可 (<a href="http://www.mclnet.jp/kango/">http://www.mclnet.jp/kango/</a>)</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学則第18・19条、細則第4条に基づき成績評価、単位認定をしている。</p> <p>授業科目ごとに出席時間数とその授業時間数の3分の2(臨地実習については5分の4)以上出席し、当該科目の内容を修得したものに単位を認定している。認定の方法は学科試験として筆記試験、実技試験、面接試験及び論文並びに臨地実習評価で行う。</p> <p>試験等の成績の評価はA(80点以上100点まで)、B(70点以上80点未満)、C(60点以上70点未満)、D(60点未満)の4段階とし、C以上を合格としている。Dの場合、1回に限り再試験を受けることができるが、再試験において不合格の場合はDとなり、単位は認定されない。評価の方法はシラバス(実習科目は実習要項)に記載して公表している。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>学則第18条に基づき、成績評価は次のとおりとし、C以上を合格としている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) A 80点以上100点まで</li> <li>(2) B 70点以上80点未満</li> <li>(3) C 60点以上70点未満</li> <li>(4) D 60点未満</li> </ul> <p>各学年の年度末までに実施した単位認定試験の得点から総受講科目の合計値を求め、受講科目数で除して得られる数値を、学生の「個別評価平均値」として算出し、学科内での成績分布状況を把握する際の指標とする。学生には年度終了後に単位認定状況を通知するとともに、前述の指標をもとに作成した学年順位を通知している。</p>	
<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p><a href="http://www.mclnet.jp/kango/pdf/kan_hyoka_shihyou.pdf">http://www.mclnet.jp/kango/pdf/kan_hyoka_shihyou.pdf</a></p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>ディプロマポリシー（卒業時に期待する学生像）は、新入生全員に配布する「学生便覧・シラバス」に掲載されており、入学オリエンテーションを通じて周知している。「学生便覧・シラバス」は、ホームページ（※）に掲載している問合せ先（メール・電話番号）から事務局へ入手を求めることが可能である。</p> <p>※ホームページURL <a href="http://www.mclnet.jp/kango/">http://www.mclnet.jp/kango/</a></p> <p>なお、卒業認定については、学則第21条に基づき、以下の要件を満たす者について認定を行っている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 別表第1（教育課程）に定める卒業に必要な単位を修得した者</li> <li>(2) 出席日数が出席すべき日数の3分の2以上を満たしている者</li> </ul> <p>《卒業時に期待する学生像》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 命の尊さと生き方を尊重し、多面的な視野で人間を理解できる。</li> <li>2. 人を思いやり、人の痛みや苦しみ、悲しみ、喜びを共感することができる。</li> <li>3. 人々の多面的な価値観を尊重し、専門職業人としての倫理観に基づいた行動をとることができる。</li> <li>4. 看護の対象者のニーズ、健康上の課題を把握し、科学的根拠、倫理的判断に基づいた看護が実践できる。</li> <li>5. 対象者の健康状態やその変化に応じて、健康の保持・増進・疾病の予防、健康回復に関わる看護を実践できる。</li> <li>6. 地域の特性をふまえ、地域住民のニーズに合わせた看護を実践できる。</li> <li>7. 保健・医療・福祉チームの一員として、他の専門職と協働できる。</li> <li>8. 看護専門職としての自覚と、継続学修による能力の維持・開発が生涯にわたって必要であることを理解し努力できる。</li> </ul>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>刊行物「学生便覧・シラバス」 入手方法：入学時に新入生全員へ配布するほか、ホームページ掲載のお問合せ先（メール・電話番号）から事務局へ依頼可 (<a href="http://www.mclnet.jp/kango/">http://www.mclnet.jp/kango/</a>)</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	盛岡看護医療大学校
設置者名	学校法人龍澤学館

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="http://www.mclnet.jp/kango/">http://www.mclnet.jp/kango/</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="http://www.mclnet.jp/kango/">http://www.mclnet.jp/kango/</a>
財産目録	<a href="http://www.mclnet.jp/kango/">http://www.mclnet.jp/kango/</a>
事業報告書	<a href="http://www.mclnet.jp/kango/">http://www.mclnet.jp/kango/</a>
監事による監査報告（書）	<a href="http://www.mclnet.jp/kango/">http://www.mclnet.jp/kango/</a>

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療分野		医療専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	98単位	65 単位	10 単位	23 単位	単位	単位
98単位							
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		114人	0人	8人	89人	97人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>教育課程の全科目について、カリキュラム編成時設定した授業科目目的概要に基づき、授業計画（シラバス）を授業担当講師が作成している。</p> <p>年度終わりに修正箇所の確認を実施し、入学オリエンテーションにおいて学生に全科目のシラバス（冊子）を配布している。その後修正等あった場合には、修正したシラバスを授業開始前に配布している。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>学則第18条に基づき、成績評価は次のとおりとし、C以上を合格としている</p> <p>(1) A 80点以上100点まで</p> <p>(2) B 70点以上80点未満</p> <p>(3) C 60点以上70点未満</p> <p>(4) D 60点未満</p> <p>各学年の年度末までに実施した単位認定試験の得点から総受講科目の合計値を求め、受講科目数で除して得られる数値を、学生の「個別評価平均値」として算出し、学科内での成績分布状況を把握する際の指標とする。学生には年度終了後に単位認定状況を通知するとともに、前述の指標をもとに作成した学年順位を通知している。</p>

卒業・進級の認定基準
(概要) 学則第 21 条に基づき、以下の要件を満たす者について卒業を認定している (1) 別表第 1 (教育課程) に定める卒業に必要な単位を修得した者 (2) 出席日数が出席すべき日数の 3 分の 2 以上を満たしている者 進級は履修規程第 11 条に基づき、各学年に配置している全科目の単位修得が進級要件になっている
学修支援等
(概要) 専任教員が生活面や学習面の相談・指導等において、必要に応じて保護者とも連携を図りながら個別対応を行っている。 学生の進路については、専任教員が学生、保護者の意向に基づき支援・指導を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
36人 (100%)	3人 (8.3%)	33人 (91.7%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 岩手県医療局、国立病院機構、赤十字病院、訪問看護ステーション他。 岩手県内就職率 81.8%			
(就職指導内容) 本人希望に基づき、応募書類作成指導、面接指導			
(主な学修成果 (資格・検定等) ) 看護師国家試験合格率 100%、准看護師資格試験合格率 100%			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
114人	3人	2.6%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個別対応による学校紹介、進路相談等で看護師養成カリキュラムの周知、求められる能力の理解につとめること		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	160,000 円	750,000 円	750,000 円	施設設備費、教材・実習用品費
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="http://www.mclnet.jp/kango/pdf/kan_hyoka_2019.pdf">http://www.mclnet.jp/kango/pdf/kan_hyoka_2019.pdf</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<p>有識者、地域住民、卒業生などから参画いただいた4名の委員による学校関係者評価委員会を設置し、学則第30条に定める自己点検評価委員会により得られた「自己点検・自己評価」の結果に基づく評価を実施する。</p> <p>委員より、実務に関する知見を活かした教育目標や教育課程経営等の助言を得ることで、実際の教育が当該目標をどの程度達成したかを見極め、学校運営会における改善事項の提案に反映し、学校運営会や職員会において具体的な方策を検討し改善に活かしていく。このことにより、地域で必要とされる人材の育成のための教育の質の向上、学生支援、卒業後支援、社会活動等の充実とともに、健全かつ安定した学校運営を図ることを基本方針とする。</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
特定医療法人盛岡つなぎ温泉病院	2年 2020.4.1～2022.3.31	看護 (副院長兼看護部長)
社団医療法人啓愛会考仁病院	2年 2020.4.1～2022.3.31	看護 (総看護師長)
一般社団法人岩手県経営者協会	2年 2020.4.1～2022.3.31	事務局長
独立行政法人国立病院機構 医療センター	2年 2020.4.1～2022.3.31	看護 (卒業生)
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="http://www.mclnet.jp/kango/pdf/kan_hyoka_2019.pdf">http://www.mclnet.jp/kango/pdf/kan_hyoka_2019.pdf</a>		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="http://www.mclnet.jp/kango/">http://www.mclnet.jp/kango/</a>
--

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。